

6 豊 道 建 号 外
令和 6 年 1 2 月 2 4 日

各町内会長 様

建設部道路建設課長 鈴木 昌範

令和 8 年度土木事業要望の取りまとめについて（依頼）
日ごろは豊川市の土木行政に格別なるご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、土木事業につきましては、毎年各町内会から要望を受け事業を実施しております。貴町内会において土木事業の要望がありましたら、【様式 1 土木事業（道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装補修工事・交通安全対策）要望書】に取りまとめの上、ご提出をお願いします。

詳しくは、別添の【土木事業要望書作成の手引き】をご参照ください。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

記

1 土木事業要望内容

道路拡幅工事、道路改良工事、道路舗装補修工事、交通安全対策
（年に 1 度受付）

2 提出

(1) 提出期限

令和 7 年 3 月 3 1 日（月）必着

(2) 提出物

【様式 1 土木事業（道路拡幅工事・道路改良工事・道路舗装
補修工事、交通安全対策）要望書】
（添付資料：位置図、写真（任意））

(3) 提出方法

下記の①、②、③のうちいずれかの方法

① 電子メールによる提出 (dobokuyoubou@city.toyokawa.lg.jp)

② 書面による提出（道路建設課へ提出）

③ 書面による提出（広報配布時の文書集配袋にて提出）

3 市からの回答

回答時期 令和 7 年 1 2 月下旬（広報 1 月号配布時）予定

（土木事業要望全般に関する連絡先）

担 当 建設部 道路建設課 生活道路係

電 話 0533-89-2143（内線 1436、1437）

E-mail dobokuyoubou@city.toyokawa.lg.jp